プロジェクトマネジメント演習

契約書

2016年6月1日

矢吹研A班

メンバ

1442043　川崎貴雅（PM）

1442012　岩瀬　翔

1442020　大木崇雅

1442031　小山隆太郎

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| PM承認印 | シニア承認印 | ユーザ承認印 |
|  |  |  |

# 第1条　総則

千葉工業大学社会システム科学部プロジェクトマネジメント学科教授：堀内俊幸様（以下「甲」と記す）と受託者：コンビニ弁当情報サイト開発チーム（以下「乙」と記す）とは，下記の様な契約を交わす．

# 第2条　目的

甲はコンビニ弁当情報サイト開発（以下「本件システム」）に係わる業務（以下「開発業務」）を乙に委託し，乙はこれを受託することにより，本件業務委託の対価として委託料を受け取ることを目的とする．

# 第3条　期限

乙は下記の期間で開発業務を実施し、本件システムを甲へと納品を行う。

開発業務期間　　着手日：平成28年4月22日

　　　　　　　　　完了日：平成28年7月18日

# 第4条　本件業務の内容及び開発範囲

乙は開発業務に当たり，以下の業務を行う．

1. システム設計業務

乙による要件定義書，外部設計書，テスト計画書，納品報告書，マニュアルの作成及び甲による承認が必要とする．

1. プロジェクト管理業務

乙によるプロジェクト憲章，プロジェクトマネジメント計画書，コスト見積書，契約書，外部発注書，プロジェクト評価報告書の作成及び甲による承認が必要とする．

1. システム作成業務

開発業務では，内部設計書，システム作成，テスト報告書の作成業務は，矢吹研B班（PM：須山武弘）へ外部委託し甲の承認を得た後に納品するものとする．

なお，開発業務において本件システムの運用や保守は業務範囲外とする。

# 第5条　委託料

甲は乙に対して，開発業務の対価として委託料，総額3,146,000円とし詳細な内容はコスト見積書に記載されているものを参照するものとする．

支払方法または委託料変更は，甲乙間に協議の場と時間を設け決定・作成するものとする．

# 第6条　納品

開発業務における納品物品は，以下の通りとする．納品場所は甲の研究室とし，甲乙の協議の末，甲からの承認を受けた後に納品するものとする．

1. システム設計業務

要件定義書，外部設計書，テスト計画書，納品報告書，マニュアル

1. システム作成業務

内部設計書，システム作成，テスト報告書

1. プロジェクト管理業務

プロジェクト憲章，プロジェクトマネジメント計画書，コスト見積書，契約書，外部発注書，プロジェクト評価報告書

# 第7条　保証

乙は甲に対して本件システムが要件定義書，外部設計書通りに作成し，第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証する．

乙は開発業務において成果物に不備があった場合は開発業務期間内ならば，無償で修正作業を行う責任を負う．

# 第8条　譲渡禁止

甲および乙は，書類による相手方の合意を得ない限り，本契約上で発生する権利を第三者への譲渡はできないものとする．

# 第9条　協議

甲乙双方は，本契約内で定める事項，または定めていない事項において懐疑生じた場合，甲乙間の協議により解決する．

# 第10条　守秘義務

乙は，本契約の期間内および本契約終了後においても，本契約の履行にあたり知り得た甲に関する秘密情報を，第三者に開示もしくは漏洩してはならない．

また乙は，本契約の履行に関連する乙の従業員その他乙の指名したものについても，乙の全責任をもって前項の義務を遵守させなければならない．

以上

甲乙双方が合意し署名した契約書は，押印の上，各自１通をそれぞれ厳重に保管する．

平成　　　年　　　月　　　日

甲：委託者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）

乙：受託者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）